

令和 6 年 2 月

飯田市議会第 1 回臨時會議案

令和6年飯田市議会第1回臨時会議案目次

(2月8日提出分)

報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

議案第1号 令和5年度飯田市一般会計補正予算（第9号）案

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月8日報告

飯田市長 佐藤 健

記

損害賠償の額を定めることについて

次の表のとおり自動車事故による損害を賠償する。

専決番号	専決の日	相手方	事故の概要	損害賠償額
専決第15号	令和5年12月27日	飯田市内在住者	令和5年4月20日午前10時30分頃、飯田市松尾新井5933番地2の飯田市こども発達センターひまわりの駐車場において、公務のため飯田市の職員が運転する軽乗用自動車が後退した際、当該車両の後方に駐車していた相手方の普通乗用自動車の右側下部に接触し、相手方に損害を与えた。	134,425円
専決第1号	令和6年1月11日	飯田市内在住者	令和5年11月30日午後5時頃、下伊那郡喬木村11341番付近の県道251号において、公務のため走行していた飯田市所有の普通乗合自動車が、当該県道を走行していた相手方の軽乗用自動車の左側面に接触し、相手方に損害を与えた。	30,625円

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月8日報告

飯田市長 佐藤 健

記

専決第2号 損害賠償の額を定めることについて

専決第2号

損害賠償の額を定めることについて

下記のとおり児童福祉事業における事故による損害を賠償する。

令和6年1月15日専決

飯田市長 佐 藤 健

記

1 相手方 飯田市外在住者

2 事故の概要

令和5年11月15日午前9時50分頃、飯田市松尾新井5975番1付近の市道松尾313号線において、公務のため飯田市こども発達センターひまわりの職員が当該施設を利用する児童と歩行していた際に、当該児童が転倒し、当該児童が着用していた相手方の所有する眼鏡を破損する損害を与えた。

3 損害賠償額 49,500円

報告第3号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月8日報告

飯田市長 佐藤 健

記

損害賠償の額を定めることについて

次の表のとおり林道管理の瑕疵による損害を賠償する。

専決番号	専決の日	相手方	事故の概要	損害賠償額
専決第13号	令和5年12月25日	飯田市内在住者	令和5年9月18日午前7時20分頃、飯田市上村山中の林道赤石線において、当該林道脇の山腹からの落石が走行していた相手方の軽貨物自動車に接触し、当該車両のリアガラスを破損する損害を与えた。	17,710円
専決第14号	令和5年12月25日	飯田市内所在企業	令和5年11月22日午前7時40分頃、飯田市上村山中の林道赤石線において、当該林道脇の山腹からの落石が走行していた相手方の軽貨物自動車に接触し、当該車両の前部及びフロントガラス並びに左側のフロントドア及びフロントドアガラスを破損する損害を与えた。	177,866円

令和5年度飯田市一般会計補正予算（第9号）案

令和5年度飯田市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300,091千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,715,043千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和6年2月8日提出

飯田市長 佐藤 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
14 国庫支出金	2 国庫補助金
歳 入 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
9,668,007	300,091	9,968,098
3,993,601	300,091	4,293,692
54,414,952	300,091	54,715,043

歲 出

款	項
3 民生費	1 社會福祉費
歲 出 合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
18,394,465	300,091	18,694,556
9,466,356	300,091	9,766,447
54,414,952	300,091	54,715,043

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事 業 名	金 額
3 民生費	1 社会福祉費	原油価格・物価高騰対策生活応援給付 金給付事業	千円 298,177

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	9,668,007	300,091	9,968,098
歳入合計	54,414,952	300,091	54,715,043

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費	18,394,465	300,091	18,694,556
歳 出 合 計	54,414,952	300,091	54,715,043

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
300,091			0
300,091			0

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金
 (項) 2 国庫補助金

款 項 目	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	9,668,007	300,091	9,968,098
2 国庫補助金	3,993,601	300,091	4,293,692
2 総務費国庫補助金	2,178,412	300,091	2,478,503
歳 入 合 計	54,414,952	300,091	54,715,043

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
9 企画費補助金	300,091	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 300,091

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	18,394,465	300,091	18,694,556	300,091			0
1 社会福祉費	9,466,356	300,091	9,766,447	300,091			0
12 原油価格・物価高騰対策支援事業費	1,009,115	300,091	1,309,206	300,091			0
				1,303			0
				(国)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		1,303	
				223,949			0
				(国)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		223,949	
				74,839			0
				(国)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		74,839	
歳出合計	54,414,952	300,091	54,715,043	300,091			0

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	1,113	01人件費 1,303 03会計年度任用職員人件費 1,303 1 報酬 1,113 報酬 (パートタイム) 1,113
3 職員手当等	77	3 職員手当等 77 時間外勤務手当 77
4 共済費	75	4 共済費 75 市町村共済負担金 30 社会保険料 45
8 旅費	38	8 旅費 38 費用弁償 (パートタイム) 38
10 需用費	684	
11 役務費	752	
12 委託料	2,023	10原油価格・物価高騰対策生活応援給付事業費 298,788 02原油価格・物価高騰対策生活応援給付事業費 (住民税均等割 のみ課税世帯分) 223,949
13 使用料及び賃借料	2,829	10 需用費 463 消耗品費 400 印刷製本費 63
18 負担金補助及び交付金	292,500	11 役務費 506 通信運搬費 254 手数料 252 12 委託料 2,023 システム改修業務委託料 1,000 受付及び窓口業務委託料 1,023
		13 使用料及び賃借料 957 事務用機器借上料 930 駐車場借上料 27
		18 負担金補助及び交付金 220,000 原油価格・物価高騰対策生活応援給付金 220,000
		03原油価格・物価高騰対策生活応援給付事業費 (こども加算分) 74,839
		10 需用費 221 消耗品費 200 印刷製本費 21
		11 役務費 246 通信運搬費 127 手数料 119
		13 使用料及び賃借料 1,872 事務用機器等使用料 1,818 駐車場借上料 54
		18 負担金補助及び交付金 72,500 原油価格・物価高騰対策生活応援給付金 72,500

附表

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

ウ 会計年度任用職員

()内はパートタイム会計年度任用職員(外数)

(単位:千円)

区分	職員数(人)	給与費				共済費等	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	125 (721)	1,283,498	257,203	230,098	1,770,799	274,512	2,045,311
補正前	125 (718)	1,282,385	257,203	230,021	1,769,609	274,437	2,044,046
比較	0 (3)	1,113	0	77	1,190	75	1,265

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当
	補正後	13,703
	補正前	13,626
	比較	77

エ ウに係る給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
職員手当	77	原油価格・ 物価高騰対 策生活応援 給付金給付 事業に係る 増額	(4) 時間外勤務手当 77	会計年度任用職員給与条例第10条